

千葉市の教育に関する大綱（骨子案）

- 社会経済が大きく変容しつつある中、これに的確に対応し、子どもたちを健やかに育み、市民一人ひとりの生活を維持向上させ、社会全体を持続可能なものとして次世代へと引き継いでいくことは、我々に課せられた大きな課題。
- そのような中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、連携を強化しながら教育行政を進めていくとの観点から、新たに「総合教育会議」の設置が法定化。
- これまでも千葉市では、市長部局と教育委員会が連携して課題解決に取り組んできたが、必ずしも一体的ではなかったところを鑑み、この機会に「まちづくり」と「教育」を連動、融合させ、将来にわたって両組織で、より一体的に取り組む。
- 「総合教育会議」では、“「まち」は「ひと」がつくり育てるもの、「まちづくり」は「ひとづくり」であり、「ひとづくり」である「教育」は「まちづくり」において最も重要な役割のひとつである”との共通認識のもと、教育委員会と協議し「千葉市の教育に関する大綱」について策定。
- 社会の変化に即しつつ時代を超えて変わらないものを大切にし、本市を豊かに未来へと引き継いでいけるよう、市民としての誇りを持ち、夢と思いやりをもって「チャレンジ」し、未来を担うことができる子どもを育むとともに、子どもから大人まで全ての市民が、自ら学んだ成果を生かして活力あるまちづくりを進めることが重要。
- 想いを同じくする全ての方々と手を携えて「まちづくり」「ひとづくり」を進めていく。

資料4

◆重点的に連携を強めて取り組む項目

○子どもたちの放課後等の充実

- ・ 家庭、地域社会の変容から、安全・安心に時間を過ごす「場」の確保が強く求められている中、学校の空き教室等の活用により、子どもたちの放課後や休日の一層の充実を目指す。
- ・ 「子どもルーム」と「放課後こども教室」を教育委員会と子育て部門の一層の連携により、学習支援やキャリア教育等、より付加価値のあるものとするよう取り組む。

○地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備

- ・ 本市にふさわしい制度設計のもと、学校支援地域本部の設置や学校運営協議会の導入など、各地域に応じた多様な形態の学校・地域の連携組織の設置を進める。

○生涯を通じたキャリア教育の推進

- ・ 市民の生活基盤確立と都市を支える人材の育成・確保のため、経済部門等と連携し、特に雇用等の社会ニーズを踏まえた取組が進むよう、職業体験や進路指導體制の充実など、教育課程でのキャリア教育の見直しを進める。
- ・ 加えて、実社会に出た後に知識や技術を身に付けることができる環境を整えるなど、市民への生涯を通じたキャリア教育を推進する。

○都市アイデンティティの取組みと連携した郷土教育の推進

- ・ 本市に愛着、誇りを感じてもらえるよう、「都市アイデンティティ戦略プラン」等と連携し、郷土の歴史や人物を素材に郷土教育を推進する。

○オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」

- ・ オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツの魅力等を感じる機会の創出や、車いすスポーツが盛んな土壌も活かした、障害の有無にかかわらず共に交流でき、誰もが積極的に社会参加・貢献できる共生社会の形成に向けた取組みを進めるとともに、「おもてなし力」や都市の魅力のPRなど、さまざまな「レガシー」を未来に引き継ぐための取組みを進める。

○幼保小「連携」から「接続」への発展

- ・ 幼児期と児童期の教育の円滑な接続の重要性から実施してきた「幼保小連携」の取組みについて、子育て部門と教育委員会の連携を進め、一層の円滑な「接続」と体系的かつ組織的な教育のための取組みを進める。

◆対象期間

平成28年度から平成33年度まで（6年間）